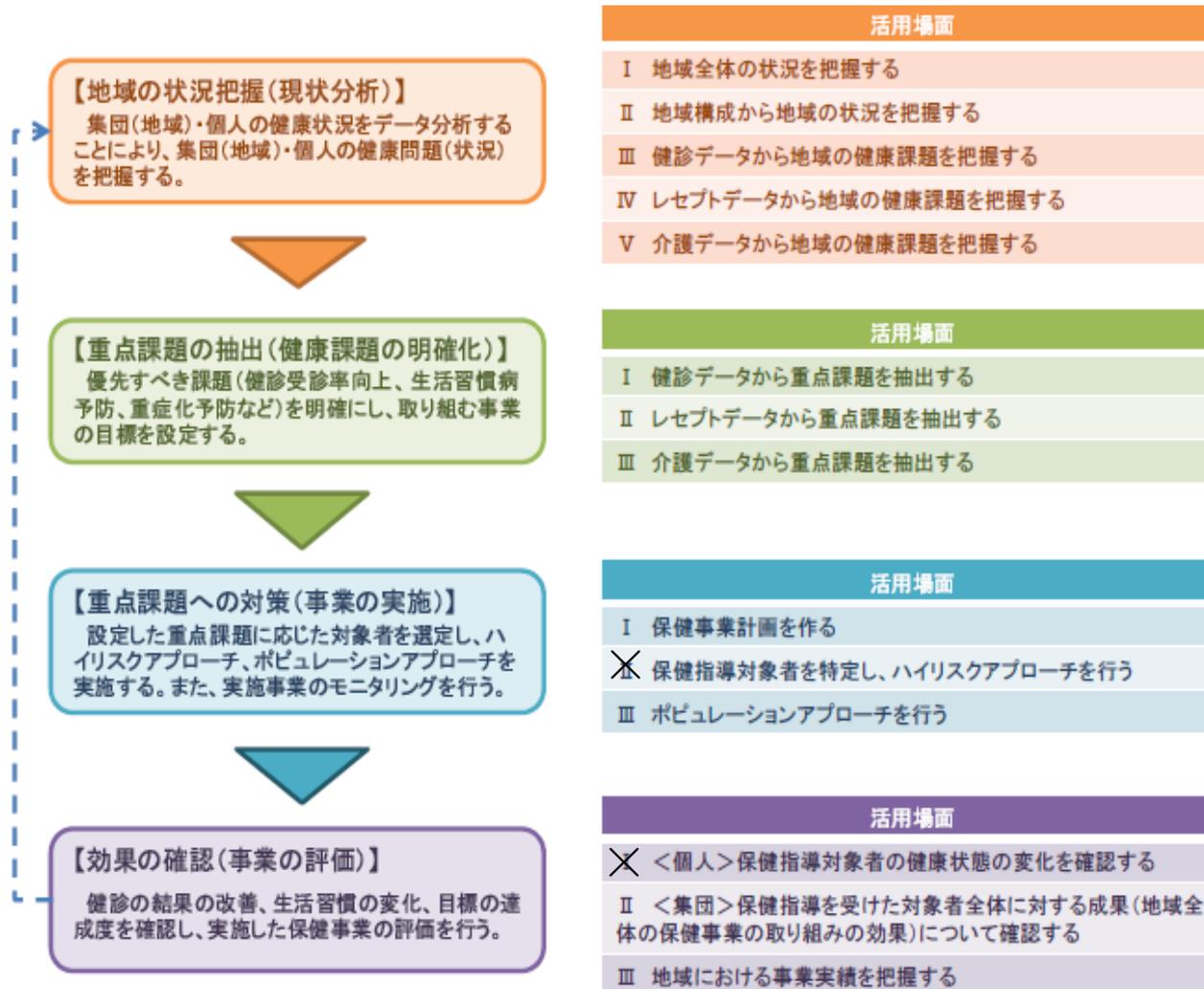


KDBシステムの活用場 面

本システムでは、健康・医療・介護の各種データを個人、保険者、比較情報（県・同規模・国）単位に突合・集計し、帳票として出力し利用する。出力帳票の活用場面を下記に例示する。



○ 業務における本システムの活用例

1、健康増進計画策定のための統計分析

○本システムで明確化した健康課題をもとに、健康増進計画を策定し、効率的かつ効果的な健康増進施策の推進を図る。また、計画で定める評価指標の評価にも本システムを活用していく。

2、健康づくりに関する統計分析

○医療費、健診結果、要介護状態の現状が確認できるため、予防事業などの対策を講じる際、事業への理解を求める場合に有効な資料の作成ができる。また、地区組織で取り組めるものはこういったものがあるかなど住民の自主活動などの参考にできる。

3、国民健康保険に関する統計分析

○本システムの「地域の全体像の把握」、「健診・医療・介護データからみる地域の健康課題」、「市区町村別データ・同規模保険者比較」、「人口及び被保険者の状況」などのツールを活用し保険者の特性を把握した上で、本システムの健診データ「健診の状況」、「健診受診状況」、「性・年齢別階級別保健指導実施率」、「質問票調査の状況」、「質問票項目別集計表」、レセプトデータ「医療費の状況」、介護データ「介護費の状況」など健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握を行い、保健事業実施計画（データヘルス計画）**及び第三期特定健康診査等実施計画**を作成する。また、計画で定める評価指標の評価にも本システムを活用していく。

4、介護保険事業計画策定のための統計分析

○介護保険事業計画の策定にあたっては、高齢者人口や要介護認定者の将来推計を行い、介護保険サービス施設の整備目標を設定し、今後3年間の介護給付費等を見込む必要がある。

○近年、65歳以上の高齢者人口が増加しているが、特に75歳以上の後期高齢者の増加が著しく、新宿区では、2017年には高齢者人口のうち後期高齢者が占める割合は半数を超え、2025年には約6割になると推計されている。また、要介護認定者では、85歳を超えると、認定率が5割を超え2人に1人が要介護認定者となる。

○このような現状から、今後は、後期高齢者が増加することによって、医療が必要な要介護認定者が急増すると推測される。今まで介護サービス給付費を見込むにあたっては、過去のサービス利用実績や、要介護認定者の増加を踏まえて見込んでいた。しかし、本システムの導入により、要介護認定者の有病状況を把握、分析することで、訪問看護などの医療系サービスをより適切に見込むことが可能となり、円滑な介護保険事業の運営を図ることに繋がる。